令和4年第5回清瀬市農業委員会会議録

令和4年5月23日午前9時00分から午前9時29分、清瀬市役所研修 室1において、清瀬市農業委員会を開始した。

1 出席委員 会 長 第9番 松村 俊夫 会長職務代理 第3番 小寺 正明

第 1 番 村野 和博第 2 番 西川 幸広第 4 番 齊藤 正樹第 5 番 金子 住晴第 6 番 並木浩 第 7 番 石井 啓介第 8 番 増田武 第10番 内野 悦二第 1 1番 横山 眞一第 1 2番 村野 正明第 1 3番 後藤 由美子第 1 4番 金子 廣明

- 2 議長 松村 俊夫(会長)
- 3 書記 戸野慎吾・中野正明・山下航平
- 4 付議事項(1)相続税納税猶予制度に関する「適格者証明願」について
 - (2) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」について
 - (3)農地法に基づく届出について〔5条関係〕
 - (4) その他

議長 コロナ禍も大分落ち着いてきております。このままいけば秋の 農業まつりも開催できると思います。その際には委員の皆様の ご協力のもとに立派な清瀬市農業まつりを実施できるように、 検討していきますのでよろしくお願いいたします。皆さん定刻になりましたので、令和4年清瀬市第5回の農業委員会を始めたいと思います。本日、委員14名中14名の出席となっております。会議規則第6条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。会議を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。

第6番の並木浩委員、第7番の石井啓介委員、となっております。よろしくお願いいたします。

議案第1号 相続税納税猶予に関する「適格者証明願」を議題 とさせていただきます。事務局より、議案の朗読と説明をお願 いしたいと思います。

事務局 はい。議案第1号 相続税納税猶予制度に関する適格者証明願

の説明をいたします。農地を相続した場合、農業経営の継続の 支援をするため、税務署で相続税納税猶予制度を申し込む際に 必要となる証明書です。申請者の住所氏名等は省略させていた だきます。

1件目 土地の表示 中里三丁目1072番3、地目 畑、地積413㎡ 他3筆、合計2330㎡。 以上でございます。

議長 只今、事務局で朗読説明がございました。増田委員と横山委員より、説明をお願いします。

増田委員 5月9日横山委員、事務局の中野さんと山下さんとで現地調査 いたしました。木造の直売所がありましてその面積を一部減ら しました。他3か所も綺麗に耕作されておりました。問題ありません。

横山委員増田委員と同様です。問題ありません。

議長 どうでしょうか。異議はありますでしょうか。

委員異議なし。

議長 それでは承認させていただきます。議案第2号 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」を議題とさせていただきます。事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。こちらは相続税納税猶予制度を適用された方が、3年ご との報告を税務署に行う際に必要な書類になっております。申 請者の住所氏名等は省略させていただきます。

1件目申請年月日令和4年4月19日、申請回数9回目。2件目申請年月日令和4年4月20日、申請回数6回目。3件目申請年月日令和4年4月27日、申請回数1回目。4件目申請年月日令和4年5月6日、申請回数4回目。5件目申請年月日令和4年5月9日、申請回数1回目。以上でございます。

議長 只今、事務局で朗読説明ございました。担当地区の委員さんが 現地を確認しておりますので、報告をお願いします。 1件目、齊藤委員よりお願いいたします。 齊藤委員

4月22日に事務局の山下さんと現地調査を行いました。一部 肥培管理が不十分な所がございまして、私と事務局とで注意を しました。改めて4月15日に現地調査をし、確認した所改善 されていたため、問題ないと思います。

議長

2件目、内野委員よりお願いいたします。

内野委員

4月26日に事務局の山下さんと現地調査に行ってまいりました。確認した2か所は綺麗に耕作されていましたので、問題ありません。

議長

3件目、並木委員よりお願いいたします。

並木委員

5月9日に事務局の山下さんと現地調査に行ってまいりました。ハウスと畑があります。ハウスは綺麗にされていました。畑も色々と作付けされており、綺麗に耕作されていたため問題ありません。

議長

4件目、横山委員よりお願いいたします。

横山委員

5月2日に事務局の中野さんと現地調査に行ってまいりました。綺麗に耕作されており、問題ないと思います。

議長

5件目、金子住晴委員よりお願いいたします。

金子住晴委員

5月10日に事務局の山下さんと現地調査に行ってまいりました。 篤農家でどの畑も色々な作物が植えてあり、しっかり管理 されていると思います。土地柄といいますか、畑との間にスギ ナがいっぱい生えており、それが少し気になりましたが、特に 問題ありません。

議長

只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委員

異議なし。

議長

来月農地パトロールがございますので、気になるところは6月の農地パトロールで再確認という形でよろしいでしょうか。それでは、異議なしということで承認させていただきます。

議長 議案第3号、農地法に基づく届出「5条関係」についてを議題 とさせていただきます。 それでは、事務局説明をお願いします。

事務局 はい、それでは農地法第5条第1項第7号の規定による権利移動を伴う農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

4月12日から5月11日までの受付分となっております。

1件目 土地の表示 中里一丁目740番8、地目 畑、地積 134㎡、他1筆 合計163㎡、転用の目的 戸建 住宅建築、4月15日受付、4月21日処理

2件目 土地の表示 中清戸三丁目476番20、地目 畑、 地積 125㎡、他1筆 合計250㎡、転用の目的 戸建建築販売、4月25日受付、4月27日処理。

3件目 土地の表示 中清戸三丁目476番2、地目 畑、地 積 125㎡、他1筆 合計250㎡、転用の目的 戸建建築販売、4月25日受付、4月27日処理。

議 長 各委員は何か質問はございますか。

委員異議なし。

議長 異議なしということで承認させていただきます。以上が5条の報告です。議案第4号、その他を議題とさせていただきます。 (1) 耕作証明について事務局で説明朗読をお願いします。

事務局 こちらは、申請者が他市の農地を取得するため必要な書類として申請がございました。こちらは円滑化でこちらの農地を貸借されております。

土地の表示 清瀬市旭が丘六丁目1433番、地目 畑、 地積 1289㎡ 他2筆、合計2187㎡。 以上でございます。

議長 各委員は何か質問はございますか。こちらは更新ですか。

事務局 円滑化での貸借は昨年でしたが、更に農地を探されておりましたので、今後申請を出した先の農業委員会より確認がくると思われます。

議 長 (2)会議の日程

① 北多摩地区農業委員会連合会総会

令和4年5月30日(月)午前10時00分より清瀬市役所で 行われます。参加者は、会長、事務局です。

② 全国農業委員会会長大会

令和4年5月31日(火)午後1時00分よりLINE CUBE SHIBUYA(渋谷公会堂)で行われます。参加者は、会長、事務局です。

③ 第6回清瀬市農業委員会。

令和4年6月21日(火)午前9時00分より清瀬市役所で行われます。参加者は、農業委員、事務局です。

④ 農地利用状況調査

令和4年6月21日(火)午後1時30分より行われます。参加者は農業委員、事務局、都市計画課の職員です。ポロシャツ、腕章、農業委員の帽子を着用して時間厳守でお願いいたします。以上が会議等の日程でございます。全体を通して質問等はございますでしょうか。

委員異議なし。

事務局事務局はありません。

議 長 特にないようですので、終了したいと思います。

職務代理 慎重審議ありがとうございます。以上をもちまして、第5回清瀬市農業委員会閉会致します。お疲れ様でした。

以上会議の顛末を記載し相違ないことを証する為、これを署名捺印する。

議 長

署名委員(第6番)

署名委員(第7番)